

# 令和6年度 図画工作部会研究計画

## 1 研究主題

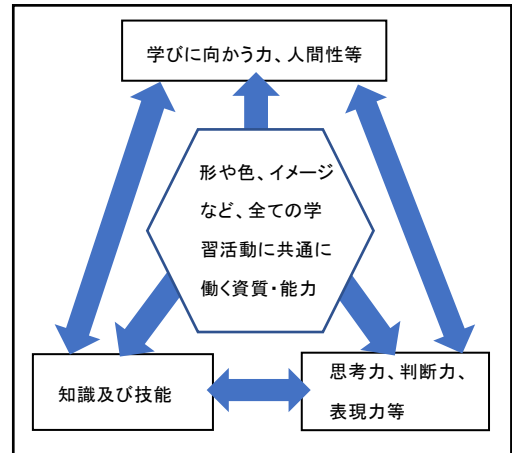
豊かにかかわり つながり 「わたし」が広がる造形活動

## 2 研究主題設定にあたって

図画工作科は、自由に想像を広げることができる楽しさや、思いのままに描いたりつくったりすることの面白さといった、よりよい表現を求めて試行錯誤することを通して、自分らしく創造していくことのできる教科である。表現されたものを鑑賞する際には、感じ取る楽しさに気付き、その形や色、イメージのよさや美しさを味わうこともできる。これらの図画工作科の学びによって児童は、感性や想像力を十分に働かせ、自分と対象や事象とのかかわりを深め、自分にとっての新しい意味や価値をつくりだし、造形的な資質・能力を育むことができる。また、自分にとっての新しい意味や価値をつくり出すということは、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる新たな自分自身をつくり出すことにもなる。この、新たな自分の見方・考え方を更新し続けることが、生涯にわたって学び続ける基礎となると考える。

図画工作部会では、これまで児童の実態に応じた「表現内容」、「表現材料」、「表現方法」と豊かにかかわることができるようにすることで、児童が表現したい思いを明確にし、その思いを実現しようと主体的に取り組むことのできる授業づくりを行ってきた。この取組の成果を生かしつつ、学習指導要領で示されている「育成を目指す資質・能力の三つの柱(図1)」の側面から、図画工作科の指導内容を整理し、「主体的・対話的で深い学び」の趣旨を踏まえた授業改善を行い、図画工作科で身に付けさせたい資質や能力の育成に努めたいと考え取り組んできた。表現活動では、児童同士や教師、そして自分自身との対話により、作品を見つめ直し、「つくり、つくりかえ、つくる」ことを行っている。鑑賞活動では、自他の作品のよさに目を向け、試みのよさを感じ取ることを通し、自分の見方や感じ方を広げたり、深めたりしている。

これまでの図画工作部会の研究を生かしつつ、昨年度は研究主題を「豊かにかかわり つながり『わたし』をつくる造形活動」、副主題を「造形的な資質・能力を高め、共感し合える喜びを感じられる授業づくり」とし、研究を推進してきた。造形的な資質・能力の育成のためには、児童の実態に応じた計画的かつ継続的な指導計画が必要だと考え、他校種とも協力をし、「幼稚園・小学校・中学校・高等学校の造形教育における系統性を踏まえた学習内容の一覧」を作成した。そうすることで、児童の学習内容のつながりを意識した授業実践・研究に取り組むことができた。さらに、児童が互いの活動や作品を見合い、感じ、考えたことを伝え合ったり、認め合ったりする活動を充実させた。共感し合える機会が増えることで、一人一人の児童が、自分や友達のよさや可能性を認識する一つの手がかりとなり、つくりだす喜びを共に味わうことができた。昨年度の研究で、他校種と協力することや人とのかかわり、共感し合うことなど、つながることの重要性を再確認することができた。これらのことを、さらに広げ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていくために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていかななくてはならない。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させなが



〈図1 育成を目指す資質・能力の三つの柱〉

ら育成することや、生活や社会の中の形や色などに豊かにかかわる資質・能力を育成することについては、更なる充実が求められる。そこで、今年度は本主題を「豊かにかかわり つながり 『わたし』が広がる造形活動」とし、研究の方向性や具体的な改善策を明らかにし、図画工作科の指導の充実・改善を図っていく。

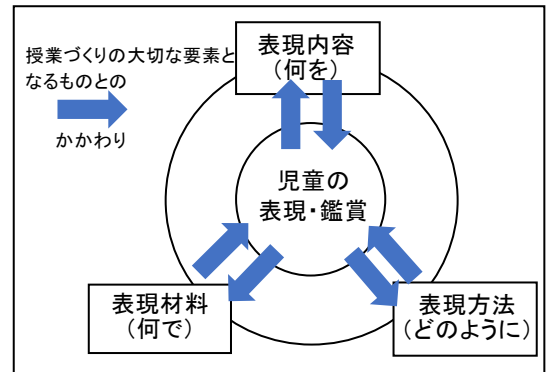
### 3 研究主題についての考え方

#### (1) 「豊かにかかわり」とは

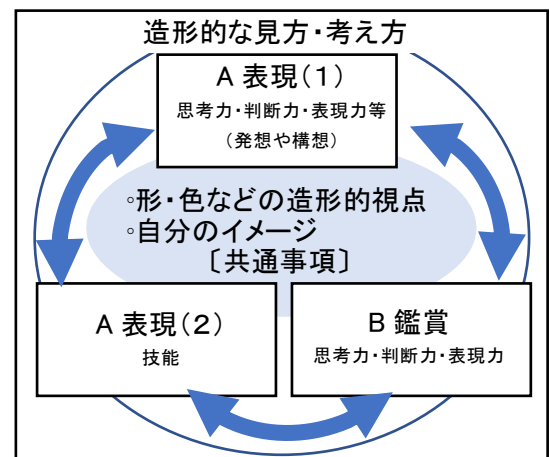
これまで図画工作部会では、造形活動において、「表現内容」(何を)「表現材料」(何で)「表現方法」(どのように)の3つの要素を明確にした授業づくりに取り組んできた。(図2) また、学習指導要領では、内容である表現や鑑賞と〔共通事項〕とのかかわりも整理され示されている。(図3)

表現活動では、児童が3つの要素をしっかりとつかんだ上でかかわり、主体的な学びの実現を図ることにより、自らつくり出す活動が促されると考える。自分の表したいことが決まっている児童は、3つの要素を関連付けながら、主体的に製作に取り組んでいく。

鑑賞活動では、3つの要素と形や色やイメージを基に友達の作品や親しみのある作品などを見ることで、自分なりの考えをもったり、感じ取ったりしやすくなる。このようにして感じた思いは、自分の表現活動を広げたり深めたりすることにもつながる。この時、〔共通事項〕の視点を踏まえた授業づくりをすることで、より豊かなかかわりのある活動とすることができる。さらに、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながらかかわっていくようにすることで、造形的な見方・考え方が高まっていく。



〈図2 表現や鑑賞における「かかわり」〉



〈図3 表現や鑑賞と〔共通事項〕とのかかわり〉

#### (2) 「つながり」とは

児童が夢中になって活動する授業とは、表現したいことを自分で見付け、表現方法を工夫し、試行錯誤を繰り返すことのできるものである。「豊かなかかわり」を通し、自分の考える形や色、イメージが具現化される中で、児童は自然と周囲とのつながりを持ち始める。活動中に交わされる教師と児童、また、児童同士の対話の中で、児童は「それ、いいね」、「どうやったの」などの自分の表現を認めてくれる言葉に自信をもったり、新たなひらめきを得たりして活動に夢中になっていく。また、友達の表現から、「ああいう表現もあるのか…じゃあ、こうしたらどうだろう」と、刺激を受け、自分なりの意味や価値をつくり出すことが、新しい発想を生み出すことにもなる。教師が児童の活動を価値付けることにより、内省的な児童の気づきを促すこともできるであろう。時に、異学年集団で活動したり、作品を校外に展示する機会を設けたりするなどのつながりも、児童の発想や構想の能力を高める場面となる。つながりで得られる共感や称賛の言葉から、児童は表現や鑑賞することの喜びを実感することができるのである。また、地域の身近な材料などの「もの」とのつながりや、身近な自然や行事、他教科などの「こと」とのつながりも造形的な資質・能力を高めることができる。

身近な「ひと」、「もの」、「こと」と児童がつながる場面を設けたり、社会とつながり協働的な活動を行ったりすることは、「思った通りできた」、「思いをうまく伝えられた」という達成感をもたせ、「自分の表現に自信がもてた」といった、自己肯定感を高める。また、「見てもらいたい」、「喜んでもらいたい」といった思いをもつことは、よりよいものをつくらうとする意欲を高める。さらに、達成感や表現の喜び、自己肯定感が、自他の造形活動について「話したい」、「聞きたい」、「伝え合いたい」などの主体性を育むことにつながっていく。このように、児童は学ぶ喜びを実感し、つながりを深めていくようにすることで、主体的に表現や鑑賞の活動へ取り組む意欲が高まる。そして、それが次の活動や学びへと結びついたり、生活や社会に主体的にかかわる態度を育成したりすることにつながる。

### (3) 『わたし』が広がる」とは

図画工作科では、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる能力の育成を重視している。「生活や社会の中の形や色」とは、図画工作科の学習において、児童がつくりだす形や色、作品などや、家庭、地域、社会で出会う形や色、作品、造形、美術などを示している。

造形活動を通して自分にとっての意味や価値をつくりだすことは、かけがえのない自分自身を見いだしたり、つくりだしたりするということである。学習指導要領に明記されている「自分にとって」や「自分自身」や「自ら」という言葉からも、造形的な創造活動では、まずもって、個が大切にされることが分かる。しかし、それは自分だけでよいという独りよがりなものを指しているわけではない。造形的な創造活動は、友達や家庭、地域といった人、学習の場、材料や用具、時間などといった児童を取り巻く環境の全てが感性を育てている。教師は一人一人の児童が、自らの可能性に気づき、自分にとっての意味や価値をつくりだそうとすることを大切にされた指導を積み重ねることが重要である。そうすることによって、これまでの自分の経験や思いや考えを生かし、創造的な造形活動をしたり、形や色などと豊かにかかわる経験を重ねたりすることができる。それらが繰り返されることで、自分の造形的な見方・考え方を常に更新し続けていく、「わたし」をつくることになる。

ここでつくりだす喜びを味わった経験は、感性を育み、美しいものや優れたものに接して感動する豊かな情操を培う。培われた感性や情操は、一時的なものではなく、持続的に働くものであり、児童の学習活動を始めとして、身近な学校生活、家庭生活、社会生活への広がりをもつものである。自分の存在や成長を感じつつ、新しいものや未知の世界に向かう楽しさにつながる。形や色などと豊かにかかわる資質・能力を働かせることが、楽しく豊かな生活を創造しようとすることにつながり、『わたし』が広がる」ことになる。

## 4 研究内容

図画工作科における「主体的・対話的で深い学び」、そして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向けた授業改善のために、次のことを研究していく。

### (1) 育成する造形的な資質・能力を明確にした指導計画の工夫

児童に育成を目指す資質・能力を明確にし、これまでの経験を生かしながら「造形的な見方・考え方」を働かせ、資質・能力を向上させることができるような題材を選択・配列し、適正な評価を考慮した題材の指導計画を作成する。その際、目の前の児童が成長してどんな学びをしていくかを見据え、就学前教育・中学校教育との接続や系統性を踏まえた指導計画をたてることが大切である。一つ一つの題材の内容が児童の実態に合ったものになっているか、学習を通して新た

な資質・能力を身に付けることができる内容になっているのかなどといった視点を持ち、系統性を踏まえた学びが展開できるよう工夫する。

指導計画の作成の際には、「A 表現（1）ア、イ」と「A 表現（2）ア、イ」、また「B 鑑賞（1）ア」をバランスよく配列することに留意する。「〔共通事項〕（1）ア、イ」の視点から題材の指導計画や内容、方法を検討し、目標の設定や具体的な指導と評価を考えることも必要である。

## （2）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

### ①「主体的・対話的で深い学び」の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とは、表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせながら、造形的な資質・能力を関連させた学習展開を図ることである。題材の内容や時間のまとまりを見通すことにより、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を目指していかなければならない。そのために、児童が興味や関心を持ち主体的に取り組むことのできる題材を吟味することが重要である。児童は「つくり、つくりかえ、つくる」という学習過程を通し、豊かに発想・構想したことや、系統的に身に付けた技能を発揮し、自分のイメージを作品として表現していく。そして、児童が自分の成長やよさに気付くことができるように、振り返りの場面を設ける。この繰り返しから深い学びを体得することとなる。

「造形的な見方・考え方」ができるようにするためには、授業の中に話し合うなどの対話を位置付けることも大切である。その際、形や色などの造形的な視点から、自分の考えなどを広げたり深めたりできるように留意する。「この形や色でいいか」、「自分の表したいことは表せているか」など、自分の表現のねらいや行為・活動を振り返り、感じたり、考えたりする場面（自己内対話）を大切にす。そして、友達の作品や活動、言語に関心をもつことができるような場面を設定するなどして、児童が自分や友達のよさや個性などに気付くようにすることが重要である。その際、感じたことや思ったこと、考えたことなどを、話し合うことから、つながりを深めていくことができるようにする。さらに、教師との対話、児童同士の対話だけでなく、保護者をはじめとする様々な人と活動したり交流したりする機会を設定することができれば、児童はより表現内容への新たな意味や価値をつくりだしていくことが可能になり「造形的な見方・考え方」が深まっていく。

### ②表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実

表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習とは、内容の取り扱いにある『A 表現』及び『B 鑑賞』の関連を図る」とつながっている。表現と鑑賞は、本来一体であり、相互に関連して働き合うことで児童の資質・能力を育成することができる。つまり、一つの題材において表現と鑑賞とが往還するような学習過程を設定することが重要である。そうすることで、児童が表現したことを、自身で味わったり、友達と交流したりすることにより、表現が深まったり広がったり、味わったことを試したりすることができる。鑑賞の場面でも、表現と分けて設定するのではなく、感じ取ったり考えたりしたことを、試したり表現に生かしたりすることが考えられる。これらの活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる資質・能力を育成することを目指していく。その際、ICT 機器は表現や鑑賞の活動で学習のねらいに応じて活用することもできる。

### ③造形遊びの充実

造形遊びは、児童が材料や場所などに自ら進んで働きかけ、自分の感覚や行為を通して捉えた形や色などから自分なりのイメージを基に発想や構想を繰り返し、思いのままに技能を働かせて表現する活動である。絵や立体、工作に表す活動のように主題や内容をあらかじめ決めるもので

はなく、児童が材料や場所、空間などと出会いかわり、自分で目的を見つけて発展させていく学習活動である。身近にある自然材や人工の材料を生かした題材を考えたり、発達段階や学習活動に応じた場所で活動を展開させたりすることで、造形遊びの充実が期待できる。

造形遊びは、児童が表現する過程そのものを楽しむ中で「つくり、つくりかえ、つくる」という学びの過程を経験できる重要な活動である。材料や場所を友達同士で共有するので、活動を通して共感し合い、気付きや発想が自然とつながりやすいというよさもある。そのため、主体的・対話的な学びが展開しやすいだけでなく、既習の経験や技能を生かして、新しい試みや価値を生み出すことができるので、深い学びにつなげていくこともできる。今一度、造形遊びの価値を確認し、どの学年でもそれぞれの発達の特성에応じた授業を実施することが大切である。

### (3) 指導と評価の一体化の工夫

学習評価では、児童の学習状況を的確に捉え、自らの学びを振り返り、次の学びに向かうことができるようにするとともに、教師が指導の改善を図ることにつながることも重要である。図画工作科においては、完成された作品だけではなく、児童一人一人が表現及び鑑賞の活動の一連の学習過程の中で、育成を目指す資質・能力をいかに発揮しているのかを適切に評価することが求められる。事前に児童の思いや考えをつかんだ上で、目指す姿を設定し、授業の中でその姿を意識しながら声をかけたり支援したりすることで、児童の活動を価値付けていく。このことを通して、造形活動への意欲、資質・能力を高める指導につなげていくことが重要である。活動中の姿を評価することは、児童の表現の意図を理解することにつながり、指導（支援）する際の手がかりとなる。教師は、指導と評価が常に一体となっていることを認識しておくことが大切である。

図画工作科の「つくり、つくりかえ、つくる」学びの過程はRPDCAサイクルで回る。児童の実態・先行経験（R）⇒育成を目指す資質・能力を明確にする題材設定（P）⇒創造的な技能を生かした表現活動（D）⇒表現活動の振り返り（C）⇒新たな表現活動（A）となる。指導の在り方を常に確認し、児童一人一人が表現する喜びを感じることができるようになるため、教師は児童の表現や活動をしっかりと見取り、表現欲求に応えるべく個に応じた指導や、次の表現につながる適切な評価を行うことが求められる。

また、児童自らが学びを振り返り、次の学びへ向かうことができるよう、自他の作品や取組、行為のよさについて記述したり、話し合ったりする自己評価や相互評価などを行う場を設定することも大切である。教科の特性として、個々の活動が多様かつ同時進行していくため、ポートフォリオやICT機器を活用したデジタル記録、ワークシートの活用など、多様な評価方法を組み合わせることで、指導改善、学習改善につながる評価を行う必要がある。児童のよさを認め、表現及び鑑賞の活動への自信と楽しさ、喜びを味わわせ、更なる表現活動への意欲をもたせるなど、指導に生きる評価方法を工夫していくことが大切である。

## 5 研究方法

- (1) 本年度は研究大会の会場校である、徳島市内町小学校・不動小学校を中心とした研究組織をつくり研究計画を立てる。また、発表担当の各郡市の研究組織と協働しながら事前研究や授業実践を行い研究内容の解明を図る。

徳島市内町小学校・不動小学校では、授業研究会を開催する。

造形遊びをする活動部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 造形遊びをする活動を通して、活動を工夫してつくることができるようにするためにはどうすればよいか。 「知識及び技能」</li> <li>○ 造形遊びをする活動を通して、造形的な活動を思い付くことや活動の仕方について考えることができるようにするためにはどうすればよいか。 「思考力・判断力・表現力等」</li> </ul>
絵や立体、工作に表す活動部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 絵や立体、工作に表す活動を通して、表し方を工夫することができるようにするにはどうすればよいか。 「知識及び技能」</li> <li>○ 絵や立体、工作に表す活動を通して、表したいことを見付けることや、表し方について考えることができるようにするにはどうすればよいか。 「思考力・判断力・表現力等」</li> </ul>
鑑賞活動部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鑑賞の活動を通して、造形的な魅力や造形的な表現の内容、方法、意図や特徴、表し方の変化などについて感じ取ったり考えたりし自分の見方や感じ方を広げたり深めたりするにはどうすればよいか。 「知識」「思考力・判断力・表現力等」</li> </ul>

※上記に加えて、[共通事項] (1) は、すべての部会に関連付ける必要がある。

(2) 各郡市研究会は、研究主題の解明に向けて共通理解を図り、研究や授業実践を行う。

#### 引用・参考文献

- 文部科学省「小学校学習指導要領（平成 29 年度告示）解説 図画工作編」平成 29 年  
 文部科学省「小学校学習指導要領（平成 29 年度告示）解説 総則編」平成 29 年  
 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター  
 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 令和 2 年 3 月  
 文部科学省「小学校図画工作科の指導における ICT の活用について」 令和 2 年 6 月  
 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 第 110 回 資料 12  
 「これからの社会を生きるすべての子供たちに求められる資質・能力の育成における芸術教科の意義」 令和 1 年 6 月  
 中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」 令和 3 年 1 月  
 株式会社ぎょうせい「平成 29 年改訂 小学校教育課程実践講座 図画工作」奥村高明 2018 年  
 明治図書「小学校図工 指導スキル大全」岡田京子 2019 年  
 明治図書「小学校新学習指導要領 図画工作科 題材&授業プラン」岡田京子 2020 年 10 月  
 東洋館出版社「初等教育資料 2021 年 1 月号・11 月号 2020 年 10 月号」  
 東洋館出版社「子どもスイッチ ON!! 学び合い高め合う『造形遊び』－豊かな学びの世界がひろがる図工の授業づくり－」岡田京子 2015 年